

「住宅確保要配慮者」に対する 支援体制実施図

支援対象：
低額所得者 高齢者
障がい者
支援地域：
千葉県東葛地域

A)フリーダイヤルに直接
かけてくる本人や支援団
体からの相談

B)自治体担当部署からの
依頼

C)不動産事業者・大家さ
んからの相談

D)地域の民生委員や地域
団体からの相談

E)地域包括支援センター
からの依頼

相談

A)入居物件情報
千葉県あんしん賃貸住宅協力店
地域連携できる不動産業者

あんしんほっとライン
0120-386-117
10:00~16:00 火・水・木

地域活性化センター松戸
10:00~17:00 月~金

B)当事者支援情報
千葉県あんしん賃貸支援団体
自治体福祉部門

○具体的な取り組み内容

- ・常設の相談窓口
- ・当事者向けほっとライン設置
- ・当事者に必要な情報提供
- ・相談員とオーガナイザーの配置、育成
- ・啓発セミナーの実施

○提供する情報の内容

- ・入居・住替えが可能な住宅の情報提供
- ・入居拒否を防ぐための支援
- ・家賃債務保証への支援
- ・契約手続のサポート
- ・緊急連絡先の提供

○相談対応の基本

- ・要配慮者の尊重と横断的情報の提供と判断を行う
- ・正確な聞き取りと記録の管理
- ・住宅、福祉、医療等の幅広い知識や相談対応スキルの研鑽

入居後の継続的な見守りと日々の相談